

令和 7 年度(2025 年度)
北海道白老東高等学校一般入学者選抜募集要項

1 募集人員

全日制課程 普通科 80 名（推薦による入学者数を含む）

2 出願資格

出願することのできる者は、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 条）第 57 条の規定に基づき、次のいずれかに該当する者であること。

- (1) 中学校、これに準じる学校又は義務教育学校を卒業した者（令和 7 年(2025 年) 3 月末日までに中学校、これに準じる学校又は義務教育学校を卒業する見込みの者を含む。）
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者（令和 7 年(2025 年) 3 月末日までに中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者を含む。）
- (3) 外国において、学校教育における 9 年の課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者（令和 7 年(2025 年) 3 月末日までに当該施設の当該課程を修了する見込みの者を含む。）
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則（昭和 41 年文部省令第 36 号）により中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
- (7) その他本校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

3 出願の受付

出願書類の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受 付 期 間	受 付 時 間
令和 7 年 1 月 20 日（月）～令和 7 年 1 月 23 日（木）	9：00 ～ 16：30 （23 日は 12：00 までとする。）

4 出願者の手続

出願者は、次の書類を、現に在学し、又は卒業した中学校又は義務教育学校の校長（以下「中学校長」という。）を経由して、本校校長に提出すること。ただし、令和 7 年(2025 年) 3 月 31 日に満 18 歳以上の者（平成 19 年(2007 年) 4 月 1 日以前に出生した者。以下「成人」という。）が出願する場合は、次の（1）～（4）の書類に出願資格が分かる書類を添付して、直接本校校長に提出すること。

- (1) 入学願書（ウェブ申請用）（北海道立高等学校学則（昭和 26 年北海道教育委員会規則 8 号）第 15 条の規定による入学願書）

出願者は、あらかじめウェブ上の出願情報電子申請システム（以下「申請システム」という。）により、必要事項を入力・申請した上で、入学検定料として北海道立学校条例（昭和 39 年北海道条例第 41 号）に定める金額の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けること。

なお、ウェブ上の申請システムによる出願者情報等のオンライン入力受付期間は次のとおりとする。

受 付 期 間
令和 6 年（2024 年）12 月 6 日（金）～令和 7 年（2025 年）1 月 23 日（木）

ア 出願者が未成年の場合、「保護者等署名」の欄は、出願者に対して親権を行う者（親権を行う者がいない場合は未成年後見人）が署名すること。

イ 保護者の間で住所が異なる場合は、出願者の日常の生活が営まれ、生活の本拠となっている所の保護者を「保護者等」の欄に入力すること。

ウ 現住所については、合格通知等の確実な到着を期するため、「〇〇方」、「〇〇マンション〇〇号室」等詳細に入力すること。

エ 受検に際し、特別な配慮を希望する者については、申請システムの「入学者選抜における特別な配慮の希望の有無」で「有」を選択すること。

- (2) 写真台紙（ウェブ申請用）

出願前 6 カ月以内に上半身を正面から撮影した写真（縦 7 cm・横 5 cm）を貼り付けること。

- (3) その他 必要な場合は、令和 7 年（2025 年）1 月以降に交付を受けた住民票の写しなどの提出を求めることがある。

5 出願変更

出願の変更をしようとする出願者は、出願変更願を中学校長を経由して本校校長に提出すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接本校校長に提出すること。

出願変更の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受 付 期 間	受 付 時 間
令和 7 年 1 月 28 日（火）～令和 7 年 2 月 3 日（月） （日曜日及び土曜日を除く。）	9：00 ～ 16：30 （3 日は 16：00 までとする。）

6 出願状況及び出願変更状況の発表

- (1) 出願状況の発表 令和7年(2025年) 1月27日(月)10:00
学力向上推進課ウェブページ
- (2) 出願変更状況の中間発表 令和7年(2025年) 1月30日(木)16:30
本校に掲示
当日中 学力向上推進課ウェブページ
- (3) 出願変更状況の最終発表 令和7年(2025年) 2月12日(水)10:00
学力向上推進課ウェブページ

7 学力検査

- (1) 検査期日 令和7年(2025年) 3月4日(火)
- (2) 受検場 本校
- (3) 検査時間

検査時間	9:20 ～ 10:15	10:35 ～ 11:30	11:50 ～ 12:45	13:35 ～ 14:30	14:50 ～ 15:45
教科	第1部 国語	第2部 数学	第3部 社会	第4部 理科	第5部 英語

なお、英語の聞き取りテストの時間は、第5部の検査時間の中に含む。

- (4) 受検者の持参すべきもの

ア 受検票

イ 鉛筆(シャープペンシルを含む。)、消しゴム、定規(分度器の付いていないもの)、コンパス及び鉛筆削り

なお、計算機(時計型、ペンシル型を含む。)、携帯電話(スマートフォンを含む。)、辞書機能付時計、ウェアラブル端末(スマートウォッチを含む。)等、学力検査の公正を損なうおそれのあるものの持込みは認めない。

ウ 上履き及び昼食

8 面接

- (1) 面接期日 令和7年(2025年) 3月5日(水)
ただし、これにより難しい場合は前日の学力検査終了後に行う場合がある。
- (2) 会場 本校

9 追検査

- (1) 対象者

一般入学者選抜に出願し、学力検査(以下「学力検査」という。)を、次の各項のいずれかにより受検できない者。

なお、本検査を一部でも受検した者は、原則として追検査の対象とならない。

ア 学校保健安全法(昭和33年法律第56号)第19条で出席停止の扱いが定められている感染症により、本検査を受検できない者

イ その他やむを得ない事情により、本検査を受検できない者

- (2) 出願の手続

出願者は、令和7年(2025年) 3月5日(水) 午後4時までに追検査受検願を中学校長を経由して、本校校長に提出すること。

- (3) 検査期日 令和7年(2025年) 3月11日(火)

- (4) 受検場 本校

- (5) 実施内容

本要項「7 学力検査」による。「7 学力検査」の(5)に加え、本校校長から中学校長を経由して交付する追検査受検承認書を持参すること。

10 合格発表

令和7年(2025年) 3月17日(月) 午前10時に合格者の受検番号を発表(本校のウェブページに掲載)するとともに、本人に通知する。

URL <http://www.shiraoihigashi.hokkaido-c.ed.jp/>

11 その他

- (1) 学力検査の情報提供は、受検者本人又はその代理人(法定代理人又は任意代理人)に対して行う。本人の場合は、受検票、身分証明書により、代理人の場合は戸籍謄本、委任状その他その資格を証明する書類により確認を行い、合格得点及びその教科別得点を情報提供する。期間は令和7年(2025年) 3月18日(火)から令和12年(2030年) 3月31日(日)までとし、次の期間を集中受付期間とする。

集中受付期間	受付時間
令和7年3月18日(火)～令和7年3月25日(火) (日曜日及び土曜日及び休日を除く。)	9:00 ～ 15:00

- (2) 2次募集を行う場合

ア 合格者の数が募集人員に満たないとき。

イ 合格者のうち入学意思のない者等が出たため、合格者の追加を行っても、なお入学予定者の数が募集人員に満たないとき。